

計画を見直し改革を進める

市では、合併以降、さまざまな行財政改革に取り組んできました。平成23年度からは、第2次市行財政改革大綱を定め着手。平成27年度までの5年間の期間を定めて行っています。ことし3月には、前期2年間の成果を検証し、見直しを行いました。4月からは、見直し後の取り組みを進めています。

ここでは、前期2年間の行財政改革の成果や数値目標の変更などについて報告します。

企画課 26-2111 (内線331)



▲子どもたちの未来を考えた市の経営を実現 (写真は大井幼稚園5歳児)

将来も安定した経営を目指す

平成23年度に第2次行革開始

市では、平成18年3月に行財政改革大綱を策定し、平成22年度までの5年間、さまざまな改革に取り組んできました。大綱の基本理念は「経営」と「協働」による市政改革。市役所の風土改革による職員の意識改革を特別重点項目として、五つの改革の柱を定めて進めました。

平成23年度からは、第2次市行財政改革大綱(以下、第2次大綱)を実施。平成27年までの5年間で定められており、ことし3月で前期の2年間で終了しました。

第2次大綱では、人口減少社会や地域主権の時代に対応し、自立と自己決定で、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指すことを目的としています。行政運営に経営の視点を取り入れ、市民団体や地域のまちづく

達成度の基準を明確に設定

り組織などいろいろな主体と協働して、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスを提供できるように柔軟な行政の仕組みを作ることを目指しています。

改革の基本理念は、第1次と同じく経営と協働による市政改革です。その柱は「地域主権時代を担う人材育成と組織改革」「持続可能な財政構造の確立」「市民の視点に立った行政サービスの質の向上」「市民との情報共有による市民参画の促進」「新しい自治の仕組みの確立」の五つです。

●経営(永続的に自立できる経営システムの構築)
本市の歳入見直しは、さらに厳しくなることが見込まれています。限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)の中で、何が最適かを考えなが

る遊休資産の貸し出しや売却などの有効活用、広告収入の確保など、収入を地道に積み上げていくことが重要です。

歳出の抑制では、特に経常的な経費の削減が課題。人件費と物件費の削減が鍵となります。

●協働(多様な主体と連携して市民ニーズにこたえる)
市が行っているサービスは、どんな主体が、何を使って、どのように行うのが最も市民にとって最適で、

満足度が高いかを再検証し、市民の合意を得ながらあるべき姿にしておく必要があります。行政とは異なる特性を持つ市民活動団体による市民サービスは、行政のサービスと両立し、連携することによって、市民の自治意識と自治能力の向上が期待できます。この「協働」の考え方により、さまざまな主体がそれぞれの立場で、可能な市民サービスを担うことで、本市にふさわしいサービスが、適切な負担と受益の下に提供される市民社会を目指します。

修正を加えつつ柱「人」に管理

1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革

法令遵守で信頼される市政を

職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、法令などを遵守するとともに、公正な職務を執行するための規範となる法令遵守の推進等に関する条例の制定や法令遵守ハ

実施時期	内容
平成23年度	条例の制定、職員ハンドブック作成
平成24年度	職員研修
平成25～27年度	職員の研修と意識調査

●その他の主な取り組み
職員提案制度の改善、市民との協働活動の場への職員参加奨励、人事評価制度の見直し、職員給与の適正化、効率的な組織機構の構築

■行財政改革行動計画での削減効果実績額

改革項目	平成18～22年度実績	平成23年度実績
市税などの収納率の向上	8,500万円	3,400万円
ふるさと納税の推進	1,200万円	3,400万円
職員定数の適正化	34億5,300万円	1億0,700万円
各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	1億8,400万円	300万円
時間外勤務手当の縮減	5,200万円	—
地域集会施設の移譲と廃止	—	100万円
商工関連施設の移譲と廃止	—	200万円
保育園の統合	600万円	—
保育園への指定管理者制度導入	3,100万円	—
庁舎経費の削減	200万円	—
効率的で正確な事務処理の実施	9億3,600万円	—
市債の繰り上げ償還の実施	1億4,400万円	—
補助金の適正化	4億4,000万円	2,200万円
料金収納率の向上	3,400万円	—
介護老人保健施設の稼働率の向上	4,600万円	—
下水道処理区域内の水洗化率の向上	1,800万円	400万円
投票所の見直し	300万円	—
その他(第1次行革行動計画の項目)	9億9,000万円	—
合計	64億3,600万円	2億0,700万円

※実績額は、当該年度決算数値などと計画策定時の基準数値の比較により算出しています(平成24年度実績は集計中)

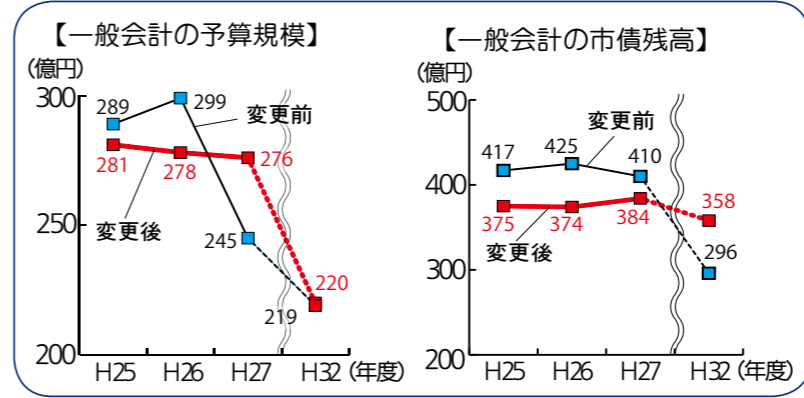
ら効率的に経営していく必要があります。そのためには、市それぞれの事業の目的をしっかりと定義し、目標と達成度の基準を明確にする必要があります。また成果は検証し、目的に合わなくなった目標や実現不可

能になった目標を明らかにして、役割を終えた行政サービスを見直す目標管理の仕組みが必要です。財政面での歳入の維持と確保では、人口の減少を抑制することや市税などの滞納を減らすこと、保有す

2 持続可能な財政構造の確立

予算規模の縮減幅を抑制

平成31年度までの予算規模は、合併特例債の活用期限が5年間延長されたことに伴い、投資額を増やすことができないようになったため、縮減幅を抑えて見直しました。今後は経常経費の縮減や事務事業の改善をさらにを行い、普通交付税の



※上記の数字は平成24年度改定の長期財政計画に準じたものです

段階的な縮減に対応できるように、行財政改革の取り組みを進めます。財政の目標は、当初予算規模を平成27年度には276億円とし、合併のさまざまな財政措置がなくなる平成32年度には220億円に縮減していくことを目指します。また市債残高や実質公債費比率、経常収支比率の三つの財政指標の目標数値を示し、達成するよう財政運営を進めます。

【新しい取り組み】 ●ファシリティマネジメントの導入と推進

市が保有する土地や建物、設備などの公共資産について、経営的視点に立った中長期的な維持管理計画を策定し、効率的な施設運営を推進します。

これにより、類似施設の整理統合や施設の維持管理費用の削減と財政負担の平均化を図ります。

年度	計画の推進	ファシリティマネジメントの策定
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		

●その他の主な取り組み
滞納処分の強化、広告収入の確保、職員定数の適正化、時間外

4 情報共有による市民参画の促進

見やすいウェブサイトへ更新

市政の情報提供では、これまでの行財政改革の取り組みの中で「情報共有」を掲げ、ウェブサイトや広報紙の充実、事業原案からの市民参画のための公募委員やパブリックコメント（意見公募）の実施などに取り組んできました。今後もさらに情報共有を徹底していく必要があります。特にウェブサイトは「見やすく、

新しいウェブサイト



使いやすい、魅力あるウェブサイト」を基本理念に構築して、昨年4月から全面的に改良し、情報を発信しています。達成目標は、毎年度の市民意識調査で「広報による情報の提供と公開」の項目の満足、やや満足と合計70%以上ですが、現在は29%。

第2次市行財政改革行動計画 平成23・24年度の主な完了項目

第2次市行財政改革行動計画のうち、平成23・24年度で一部完了した項目を紹介します。

●保育園への指定管理者制度の導入

平成24年4月から長島保育園の運営を指定管理者制度（学校法人恵峰学園）へ移行しました。



●保育園の統合

佐々良木保育園を野井保育園に統合し、平成24年4月から「みさと保育園」として開園しました。



●福祉関連施設の統合の検討

恵南デイサービスセンター（山岡町）は、地域に同様の施設があるため介護保険事業のサービスは平成27年度で終了する方針を決定しました。



3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

来庁者の満足目標を上方修正

窓口サービスの満足度は、以前の

勤務手当の縮減、保育園の統合、福祉・商工・農林・土木関連施設の指定管理と移譲、体育関連施設の指定管理と廃止、保育園の指定管理、こども園化、介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理、消防施設の在り方の検討、文化関連施設への指定管理、学校給食センターの調理と運搬業務の民間委託、市有地の利活用や処分

▼窓口サービスの満足度をさらに高めます



指標では「満足・やや満足で70%以上」でしたが、平成23年度と平成24年度は共に91・6%と大幅に上回る結果となりました。しかし「満足」だけで捉えた場合は、69・8%に留まっているため、今回、「満足」に限定して80%以上の評価が得られるように指標を上方修正しました。今後は、市職員の意識改革や職員研修、接遇インストラクター育成、窓口サービスの点検などの総合的な取り組みで、市役所に来られる全ての市民の満足度を向上させます。

●その他の主な取り組み
市民意識調査の毎年実施、証明窓口の集約化、庁舎環境の改善、小中学校の適正配置の検討、権限委譲事務の受け入れ

5 新しい自治の仕組みの確立

目標は毎年10の協働事業

4割でまだ低い状況にあります。●その他の主な取り組み
情報公開コーナーの充実、各種審議会・委員会などの審議情報の公開、行政放送番組の充実

た。平成27年度までには、市民提案型と行政提案型の協働事業で、新たな取り組みを1年に10事業以上進めることを目指しますが、現在は達していない状況です。さらにさまざまな主体がそれぞれの立場で、可能な市民サービスを担う協働事業の取り組みを進める必要があります。

●その他の主な取り組み
中間支援組織の育成と機能の充実、市民活動の拠点整備、地域のまちづくり活動の推進、まちづくり学習の開催

※ファシリティマネジメント＝企業や団体などが保有するか使用する全施設資産とそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用する経営活動